

第4回定例会 議決結果

令和元年度 補正予算	港湾事業特別会計／国民健康保険事業特別会計／自転車競走事業特別会計／地方卸売市場事業特別会計／介護保険事業特別会計／後期高齢者医療事業特別会計／水道事業会計／公共下水道事業会計／交通事業会計／病院事業会計	◎
	一般会計	○
条 例	(制定) 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例／職員の分限に関する条例等の一部を改正する条例／一般職の職員の給与に関する条例および一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例／函館市会計年度任用職員の給与および費用弁償に関する条例	◎
	(一部改正) 特別職の職員の給与等に関する条例／函館市手数料条例／函館市児童福祉施設の設備および運営に関する基準を定める条例／函館市幼保連携型認定こども園以外の認定こども園の認定の要件を定める条例／函館市幼保連携型認定こども園の設備および運営に関する基準を定める条例／函館市児童館条例／函館市日乃出いこいの家条例／函館市地域温泉施設条例／函館市都市公園条例／函館市建築基準条例／函館市学校設置条例／函館市学校給食共同調理場条例／函館市消防団条例	◎
そ の 他	工事請負契約／土地および建物の売払い／公の施設の指定管理者の指定(18件)／市道の路線認定および廃止ならびに変更	◎

議会だよりでは結果のみをお知らせしていますが、詳しい審査状況などについては、会議録や委員会記録(2月下旬までにホームページ等で公開予定)をご覧ください。

◎=満場一致で可決 ○=賛成多数で可決

審査のながれ

(※付託・分科会設置)

12月2日
本会議

12月3日、4日
予算特別委員会

(詳細審査)

- ・総務分科会
- ・経済建設分科会
- ・民生分科会

12月9日
(採決)

12月9日
本会議

予算特別委員会 12/2・12/9
分科会 12/3・4

審査の概要

議案49件を原案のとおり可決

予算特別委員会では、令和元年度一般会計補正予算をはじめとする議案49件について、審査を行いました。委員会は、審査をより充実させるため、議長を除く全議員が委員となり、委員会内に各常任委員会が所管する事項と同様の事項を審査する総務・経済建設・民生の3分科会を設置し、付託案件を分担して審査しました。

各分科会は、各議案について論点整理を行い、論点に基づく質疑により、疑義を解明した後、委員同士の協議によって態度・賛否理由を取りまとめました。その後、委員会は各分科会から審査の経過と主な内容について報告を受け、採決を行いました。各分科会の主な審査過程は次のとおりです。

総務分科会

議案22件を審査

主な論点・疑問点等

議案第12号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

・ 制度と市の現状

議案第44号 公の施設の指定管理者の指定について(函館市亀田交流プラザ)

- ・ 選定にあたっての審査の経緯
- ・ 開館までの準備行為

経済建設分科会

議案21件を審査

総務分科会

議案22件を審査

議案第12号および議案第16号

会計年度任用職員については、顧問弁護士や産業医などの特別職の非常勤職員を除く、大部分の嘱託職員が任用の対象となり、約95%が、引き続き任用されることを希望している。

現在、在職する嘱託職員が、引き続き会計年度任用職員として任用される場合は、年収ベースで現状を下回ることはなく、年次有給休暇や病欠療養休暇などの休暇制度は、そのまま維持される。

フルタイムの会計年度任用職員については、公権力の行使など本格的業務以外の、すべての業務に従事することができるとしている。

パートタイムの会計年度任用職員については、特定の業務に従事する専門職での活用や、正規職員等の業務を補助する職として活用する。

地方公務員法上の服務規律等について、書面や研修等を通じて周知する。

議案第44号

亀田交流プラザの指定管理者については、1回目の募集は、1者から応募があったが、自主事業を管理業務として提案している、従業員の確保や研修などについて、適切な施設の維持管理や事業実施の実行性を十分担保しているものではなかった、との理由で、選定委員会において不認定となったが、2回目は、応募者を広く募るため、地域要件をはずして募集したところ、1者から応募があり、選定委員会で審査の結果、適当と認められた。

利用予約について、利用者向け説明会を来年1月下旬に2回、指定管理者が同席のうえ、教育委員会が開催する予定であり、開催の周知については、市のホームページや、市政はこだてにより行つてまいりたい。

経済建設分科会

議案21件を審査